

令和6年度組織目標

部局名	会計管理局
R6年度に特に注力する事項（目標）	<p>○県民の信頼を支える適正な会計事務の推進</p> <p>目標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立学校等の単独出納機関の在り方を検討・対策実施（R6～R7） ・ 会計実地検査の実施、契約事務等の支援 ・ 適切な公共工事中間検査の実施、検査員・監督職員の知識・ノウハウの向上・均一化
	<p>○会計事務のDX推進による業務改善・県民の利便性向上</p> <p>目標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電子契約システム、各所属窓口キャッシュレスの導入 ・ 財務会計システム再構築に向けた開発仕様書の確定 ・ 収入証紙の廃止に係る関係条例をR7.2定例会議に上程 ・ 県民に対する適時適切な広報
	<p>○グリーン購入の推進、ナイスハート物品購入の拡大</p> <p>目標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ CFP開示製品の調達拡大、国の情報収集 ・ 障害者雇用促進事業者の登録事業者の拡大
	<p>○「滋賀県が締結する契約に関する条例」の基本理念の推進</p> <p>目標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 取組方針における新規取組項目のうち、未実施の11項目について年度内に確実に実施 ・ 取組方針策定から3年目を迎えることから、その見直しを検討
	<p>○適正な公金の管理・運用</p> <p>目標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歳計現金の確実かつ有利な方法による管理・運用 ・ 基金の確実かつ効率的な運用。債券運用の拡大 ・ 資金運用における適正なリスク管理の実施

所属名	管理課
R6年度に特に注力する事項（目標）	<p>○県民の信頼を支える適正な会計事務の推進（会計事務のDX）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子契約システム、各所属窓口キャッシュレスの導入（R6年秋頃～）および県民への適時適切な情報提供 ・財務会計システム再構築に向けた開発仕様書の確定（R6 庁内PT検討・委託業者支援により仕様書確定 R7～R8 開発目標： R9 運用開始） ・収入証紙廃止に向けた関係機関等との調整（令和7年2月定例会議に關係条例を上程） ・全単独出納機関に対する会計実地検査の実施、契約事務等に対する相談支援
	<p>○グリーン購入の推進、ナイスハート物品購入の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標： ・CFP開示製品の調達拡大（R6.4現在 1 物品）、国の情報収集 ・障害者雇用促進事業者の登録事業者の拡大（R6.4現在 26事業者）
	<p>○「滋賀県が締結する契約に関する条例」に基づく取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標： ・取組方針における新規取組項目のうち、未実施の11項目について年度内に確実に実施 ・取組方針策定から3年目を迎えることから、その見直しを検討
	<p>○【見直し・効率化】会計事務：上記以外にも職員の負担軽減に重点をおいた見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標： ・約款方式による契約書様式の統一、執行伺い様式の統一、財務会計システム改修による事務改善、各種決裁権限の引き下げ等 ・管理課所管以外の会計事務見直し項目の進捗管理

所属名	工事検査課
R6年度に特に注力する事項（目標）	<p>○県民の信頼を支える適正な会計事務の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標： ・公共工事の質を確保するため、適切な中間検査を実施する。 ・工事監督業務を行う職員への支援として、留意事項情報の提供や工事検査に関する研修を実施する。
	<p>○【見直し・効率化】</p> <p>工事検査に伴う文書事務等の電子化による業務効率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標： ・工事検査に関連する文書や資料への押印廃止等による電子化を促進し、文書システムによる電子決裁やメールによる回覧へ移行することにより、リモートワークを最大限に活用した業務の効率化を目指す。

所属名	会計課
R6年度に特に注力する事項（目標）	<p>○県民の信頼を支える適正な会計事務の推進</p> <p>目標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日常の審査を通じ、不適正な会計事務処理を防止する。 ・ これまで実施してきた研修（会計事務基礎講座mini）に加え、昨年度、本庁で実施した新規採用職員等を対象とした研修を、新たに各地域においても開催し、新任職員の知識向上を図る。 （研修開催：年間28回、延べ受講者数600人以上） ・ 若手職員を含めたより多くの課員が研修講師を務めることにより、審査・指導能力の向上を図る。 ・ マニュアル（会計事務の手引き等）の更新において、制度改正された箇所を強調するなど、より分かりやすいものとなるよう充実化を図る。 ・ 単独出納機関における会計事務に係る課題解決に向け、関係機関と連携し検討を進める。
	<p>○適正な公金の管理・運用</p> <p>目標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各課の収支計画に基づき作成する資金計画の精度を高め、歳計現金の確実かつ有利な方法による管理・運用を行う。 ・ 各基金の積立・取崩予定を正確に把握し、基金の確実かつ効率的な運用を行う。今年度から基金の債券運用の拡大を行う。 ・ 金融情勢に関する情報収集、金融機関の経営状況の把握、専門家からの意見等により、資金運用におけるリスク管理を適正に行う。
	<p>○【見直し・効率化】審査事務の効率化</p> <p>目標：</p> <p>管理課と連携して会計事務の電子化の検討を進め、審査事務の効率化、ペーパーレス化を図る。</p>